

入江運動公園テニスコート 指定管理者選定委員会 選定結果

開催月日 令和5年10月17日（火）

1. 選定について

- ・事務処理要綱第5の1（5）により小委員会を開催し、申込団体の提出書類及び申込資格の審査を行った。
- ・選定委員会は、小委員会の報告を受け、条例第4条に定められた選定基準を具体化した評価項目から総合的な評価を行った。
- ・本施設は非公募による選定のため、当該団体を指定候補者として選定してよいか全委員による採決を行った。

この結果、次の団体を、指定候補者として選定した。

2. 指定候補者

一般財団法人 室蘭市スポーツ協会

3. 採決結果

申込者	賛成	反対
一般財団法人 室蘭市スポーツ協会	5名	0名

4. 選定理由

一般財団法人室蘭市スポーツ協会は、高砂テニスコート及び祝津テニスコートの指定管理者としての管理運営の実績を活かし、利用時間、予約の考え方など、新たな施設における効率的な利用方法が提案され、利用者の利便性向上を図りながら、適切に運営することが期待でき、採決方式により評価をした結果、適当であると判定したため。

5. 選定された団体の主な評価ポイント

- ・入江運動公園内の陸上競技場、温水プール、総合体育館の指定管理者を担っており、近年では工事に関連し共通する駐車場の区画が流動的に変化してきたが、利用者に影響がないよう、随時、適切な案内や調整を図っていることから、今後も各施設連携し、一体的に効率的な管理・運営が図られることが期待できる。
- ・自主事業について、平日の早朝解放事業が提案されており、市民サービスの向上、利用者の拡大が期待できる。